

発表日 2012/10/30
 タイトル 小山町で採取された「野生きのこ」から基準値を超える放射性セシウムが検出
 担当 健康福祉部 生活衛生局衛生課
 連絡先 健康福祉部生活衛生局衛生課
 経済産業部農林業局林業振興課
 TEL 054-221-2429
 054-221-2667



山梨県の鳴沢村（10月23日）、富士吉田市及び富士河口湖町（10月25日）の「野生きのこ」から食品衛生法の基準値（1キロ当たり100ベクレル）を超える放射性セシウムが検出され、10月26日に国の原子力災害対策本部長から山梨県知事に対し、原子力災害対策特別措置法に基づき、当該3市町村の全ての「野生きのこ」について出荷停止の指示が出されたことから、山梨県富士吉田市と隣接する小山町須走に生育する「野生きのこ」を採取し、放射性物質検査を実施しました。

その結果、検査した3検体のうち1検体から基準値を超える放射性セシウムが検出されました。

「野生きのこ」を採取される方は、小山町内の「野生きのこ」について、当分の間、採取及び摂取を差し控えるようお願いします。

なお、静岡県では、関係機関に対して同様の注意喚起を行っております。

検査結果

番号	品目	採取市町	採取日	放射性セシウム検査結果(Bq/kg)		
				134	137	合計
1	ユキワリ	小山町	10月26日	132	219	350
2	ヌメリイグチ	小山町	10月26日	28.6	58.7	87
3	コムラサキシメジ	小山町	10月26日	22.4	37.4	60

- ・検査機関：静岡県中部健康福祉センター化学検査課
- ・検出機器：ゲルマニウム半導体検出器
- ・一般食品の基準値：放射性セシウム100Bq/kg以下